

令和5年安中市教育委員会 11月期定例会 会議録

日時 令和5年11月22日(水)午後2時から午後2時45分まで  
場所 安中市学習の森 ふるさと学習館 市民ギャラリー

【出席委員】

教 育 長	竹内 徹
教育長職務代理者	中島 卯
委 員	佐藤 和子
委 員	高橋 恵美

【欠席委員】

委 員	三宅 豊
-----	------

【事務局】

総務課長	井上 昇
学校教育課長	城田 敬子
生涯学習課長	萩原 陽子
書 記	平柳 好美

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の井上です。本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日三宅委員さんは所用のため欠席となります。また、教育部長におきましては、本庁内での会議終了後参加させていただきます。

それでは会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

\* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

それでは、以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

ただいまから、令和5年安中市教育委員会11月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

\* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

\* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「議案第41号」については、市議会提出予定議案に関わることで、現時点ではまだ意思決定過程にあると思われれます。

したがって、これらの議事は、非公開とすることが適当であると思われれます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「議案第41号」については、議事を非公開とし、審議をしたいと思います、いかがでしょうか。

\* 異議なし

○ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。よって、「議案第41号」は非公開として審議をいたします。

まずは、報告・承認の議事に入ります。

報告第14号「安中市教育委員会事務局等職員人事について」事務

局から説明をお願いします。

◇ 総務課長

\* 報告第14号を読み上げ、資料に沿って説明した後、

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第14号「安中市教育委員会事務局等職員人事について」質疑がありましたら、お願いします。

\* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、報告第14号「安中市教育委員会事務局等職員人事について」承認される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第14号は、報告のとおり承認されました。

続いて、議案に移ります。

議案第42号「安中市松井田学校給食センターにおける食物アレルギー対応の基本方針(案)について」事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

\* 「議案第42号」、安中市松井田学校給食センターにおける食物アレルギー対応の基本方針(案)を読み上げ、

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

給食運営委員会からの答申を前回の10月期定例会でお示しをさせていただいてご討議いただきました。いただいた意見を元に、本日の基本方針(案)を策定させていただきました。基本的な考え方と具体的な方針を示させていただきました。

前回レベル3かレベル4かとの議論になった事を記憶しておりますが、レベル4と明記してございます。

また、アレルギー対応食の提供については(2)の④で示させていただきました。

施設整備の面、人員体制の面、対応方法マニュアル作成、それから管理体制の整備ということで挙げさせていただき、最後に、付帯意見の中身に示されていることについても挙げさせていただいて、ご協議をいただきたいということでございます。

議案第42号「安中市松井田学校給食センターにおける食物アレルギー対応の基本方針(案)について」 質疑がありましたら、お願いいたします。

◆ 佐藤委員

学校訪問時に美味しい給食を毎回いただき、学校給食の良さを再確認しました。塩分が2g位に抑えられており、これから大人になっていく中での食の基本になると感じて食べていました。

2 松井田学校給食センターにおける食物アレルギー対応の基本方針 2) 適切な管理と調理によるアレルギー対応食の提供について①調理場内の施設整備について、栄養士の加配などの人員体制を整備していく。とありますが、これは専用室の整備ではないでしょうか

◇ 総務課長

ご指摘いただきましてありがとうございます。

2 松井田学校給食センターにおける食物アレルギー対応の基本方針  
2) 適切な管理と調理によるアレルギー対応食の提供について①調理場内の施設整備について、除去食及び代替食を調理する作業を区別化するため、給食センターの調理場内にアレルギー対応専用室を整備していく。と訂正をお願いいたします。

ご指摘いただきありがとうございます。

◆ 中島委員

基本方針(案)が決定した後の流れについて説明をお願いいたします。

◇ 総務課長

本日承認いただければ、市長に報告し、その後市議会の全員協議会で報告いたします。

◆ 中島委員

具体的に示された計画が、実施になるのはいつですか。

◇ 総務課長

今年度より基本方針について吟味していただき、基本方針が固まれば、予算取りということになります。その後、3月議会を通れば、令和6年4月よりまずは人員加配の面と設備を準備し、令和7年度より基本方針に沿ったアレルギー対応食を提供する計画をしております。

○ 竹内教育長

令和6年度予算で人件費等を予算化していくわけですね。

◇ 総務課長

はい、そうです。

○ 竹内教育長

令和6年度、できる範囲で実施していくわけですね。

◆ 中島委員

できるところから早めに実施していただきたいと思います。

◇ 総務課長

現在、原市小学校調理場の改築に伴い、給食センターから原市小学校に給食を提供しており、調理を伴わない代替食でアレルギー対応をしております。

令和6年度にアレルギー対応専用室を整備することにより、調理を伴うアレルギー対応食の提供が可能になりますので、令和7年度より調理を伴うレベル4を目指してまいります。

○ 竹内教育長

他に、ありますか。

無いようですので、議案第42号「安中市松井田学校給食センターにおける食物アレルギー対応の基本方針(案)について」賛成される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

先程ご指摘いただいた部分を訂正し、委員の皆様にお届けいたします。

よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

先ほど決定したとおり、これからの議事は非公開とします。

**非公開議案**

議案第41号「令和5年第4回安中市議会定例会提出予定議案(令和5年度補正予算案)の作成に対する意見について」

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

○ 竹内教育長

無いようですので以上で、令和5年安中市教育委員会11月期定例会を閉会いたします。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

\* 総務課長が、次回会議等の周知を行う。

【次回定例会】

日時 令和5年12月26日（火） 午後2時から  
場所 松井田庁舎2階 第4会議室

≪ 総合教育会議 ≫

日時 令和6年1月26日（金） 午後1時30分から  
場所 松井田庁舎2階 特別会議室

≪ 令和6年1月期定例会 ≫

日時 令和6年1月26日（金） 総合教育会議終了後  
場所 松井田庁舎2階 特別会議室

年間予定ですと令和6年1月25日（木）となっておりますが、1月26日（金）に変更させていただきたいと思っておりますので、申し訳ございませんが、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

◇ 総務課長

この後、企画展をご覧ください。手荷物は、ここに置いたままかまいません。それではご案内いたします。